

指導林家・青年林業士の認定制度について

	指導林家	青年林業士
主旨	<p>率先して近代的林業経営に取組み、高度な知識、技術と実践力及び熱意を持ち、地域の林業振興に貢献している林業経営者を、「愛知県指導林家」として認定し、林業後継者の育成指導等の活動を行う。</p>	<p>将来の中核的林業経営者として期待される者を「愛知県青年林業士」として認定し、広い視野と積極的な行力を身につけた林業後継者として活動する。</p>
認定要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域内に在住し、自ら近代的林業経営を実践し、高度な知識、技術と経営能力有する者。 2. 林業後継青年の育成指導に熱意を持って取組み、かつ積極的な指導ができる者。 3. 原則として年齢40歳以上の林業経営者であること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 年齢25歳以上40歳未満であって、現在林業に従事しており、将来とも優れた近代的林業経営を志す者。 2. 科学的な知識、技術と経営管理能力を有し、他の林業経営者の模範となりうる者。 3. 社会性や強調性に富み、地域や組織の推進力となりうる能力を有する者。
認定手続	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">市町村長</div> 林業者の推薦 認定書交付 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">県農林水産事務所</div> 認定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">愛知県知事</div>	
活動・役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修会等の講師 2. 林業後継者の受入れ研修 3. 林業グループ等の指導 4. 青年林業士の育成指導 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 林業経営、技術に関する研究・研修 2. 青年林業士相互の情報交換等 3. 林業に関する普及啓発